

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】平成24年4月19日(2012.4.19)

【公表番号】特表2009-502771(P2009-502771A)

【公表日】平成21年1月29日(2009.1.29)

【年通号数】公開・登録公報2009-004

【出願番号】特願2008-522091(P2008-522091)

【国際特許分類】

A 6 1 K	38/00	(2006.01)
A 6 1 P	35/00	(2006.01)
A 6 1 P	43/00	(2006.01)
A 6 1 P	35/02	(2006.01)
A 6 1 K	45/00	(2006.01)
A 6 1 K	47/48	(2006.01)
A 6 1 K	47/30	(2006.01)
G 0 1 N	33/15	(2006.01)
G 0 1 N	33/50	(2006.01)

【F I】

A 6 1 K	37/02	
A 6 1 P	35/00	
A 6 1 P	43/00	1 0 5
A 6 1 P	35/02	
A 6 1 K	45/00	
A 6 1 P	43/00	1 1 1
A 6 1 K	47/48	
A 6 1 K	47/30	
G 0 1 N	33/15	Z
G 0 1 N	33/50	Z

【誤訳訂正書】

【提出日】平成24年2月29日(2012.2.29)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

対象における、腫瘍性幹細胞および腫瘍前駆細胞から選択された少なくとも一つの細胞種の過度な細胞増殖または誤制御された細胞増殖を特徴とする腫瘍を治療するための医薬組成物であって、骨形成タンパク質(BMP)調製物および骨形成タンパク質レセプタ(BMPR)シグナル伝達活性化剤からなる群から選択される少なくとも1つの作用薬を含有する医薬組成物。

【請求項2】

前記腫瘍は脳腫瘍である、請求項1に記載の医薬組成物。

【請求項3】

前記脳腫瘍は多形膠芽腫である、請求項2に記載の医薬組成物。

【請求項4】

少なくとも1つの作用薬は骨形成タンパク質(BMP)調製物である、請求項1に記載

の医薬組成物。

【請求項 5】

前記骨形成タンパク質 (BMP) 調製物は、骨形成タンパク質 - 2 (BMP - 2) 調製物、骨形成タンパク質 - 4 (BMP - 4) 調製物、骨形成タンパク質 - 5 (BMP - 5) 調製物、骨形成タンパク質 - 6 (BMP - 6) 調製物、骨形成タンパク質 - 7 (BMP - 7) 調製物および骨形成タンパク質 - 8b (BMP - 8b) 調製物からなる群から選択される少なくとも 1 つの作用薬である、請求項 4 に記載の医薬組成物。

【請求項 6】

前記骨形成タンパク質 (BMP) 調製物は骨形成タンパク質 - 2 (BMP - 2) 調製物を含む、請求項 5 に記載の医薬組成物。

【請求項 7】

前記骨形成タンパク質 - 2 (BMP - 2) 調製物は、完全長のヒト骨形成タンパク質 - 2 (BMP - 2) または完全長ヒト骨形成タンパク質 - 2 (BMP - 2) のフラグメントを含む、請求項 6 に記載の医薬組成物。

【請求項 8】

前記骨形成タンパク質 (BMP) 調製物は骨形成タンパク質 - 4 (BMP - 4) 調製物を含む、請求項 4 に記載の医薬組成物。

【請求項 9】

前記骨形成タンパク質 - 4 (BMP - 4) 調製物は、完全長のヒト骨形成タンパク質 - 4 (BMP - 4) または完全長ヒト骨形成タンパク質 - 4 (BMP - 4) のフラグメントを含む、請求項 8 に記載の医薬組成物。

【請求項 10】

前記少なくとも 1 つの作用薬は、腫瘍性幹細胞または腫瘍前駆細胞における骨形成タンパク質レセプタ (BMPR) を介したシグナル伝達を増大させることが可能である、請求項 1 に記載の医薬組成物。

【請求項 11】

腫瘍性幹細胞または腫瘍前駆細胞における骨形成タンパク質レセプタ (BMPR) を介したシグナル伝達の増大は、細胞の生存、自己複製、対称分裂、増殖、および分化についての特性からなる群から選択される腫瘍性幹細胞または腫瘍前駆細胞の特徴の少なくとも 1 つを調節する、請求項 10 に記載の医薬組成物。

【請求項 12】

白血病抑制因子 (LIF) 調製物または白血病抑制因子レセプタ (LIFR) シグナル伝達活性化剤をさらに含み、前記白血病抑制因子 (LIF) 調製物または白血病抑制因子レセプタ (LIFR) シグナル伝達活性化剤は腫瘍性幹細胞または腫瘍前駆細胞における LIF レセプタ (LIFR) を介したシグナル伝達を増大させる、請求項 1 に記載の医薬組成物。

【請求項 13】

前記少なくとも 1 つの作用薬は、腫瘍中の腫瘍性幹細胞および腫瘍前駆細胞のうち少なくともいずれか一方の数を減少させる、請求項 10 に記載の医薬組成物。

【請求項 14】

前記少なくとも 1 つの作用薬は、腫瘍の成長を低減する、請求項 10 に記載の医薬組成物。

【請求項 15】

前記少なくとも 1 つの作用薬は、少なくとも 1 つのポリマー製ウエハまたは少なくとも 1 つのポリマー製ビーズと結合している、請求項 10 に記載の医薬組成物。

【請求項 16】

前記少なくとも 1 つの作用薬は、骨形成タンパク質 - 4 (BMP - 4) 調製物である、請求項 15 に記載の医薬組成物。

【請求項 17】

前記少なくとも 1 つの作用薬は、腫瘍性幹細胞または腫瘍前駆細胞が対称分裂を行う可

能性を低減する、請求項 1 に記載の医薬組成物。

【請求項 18】

前記腫瘍はヒト患者における多形膠芽腫であり、前記少なくとも 1 つの作用薬は骨形成タンパク質 - 4 (B M P - 4) 調製物である、請求項 1 に記載の医薬組成物。

【請求項 19】

前記少なくとも 1 つの作用薬は、骨形成タンパク質レセプタ (B M P R) シグナル伝達活性化剤である請求項 15 に記載の医薬組成物。

【請求項 20】

前記骨形成タンパク質 - 4 (B M P - 4) 調製物は、少なくとも 1 つのポリマー製ウエハまたは少なくとも 1 つのポリマー製ビーズと結合している、請求項 18 に記載の医薬組成物。

【請求項 21】

前記骨形成タンパク質 - 4 (B M P - 4) 調製物は、腫瘍性幹細胞または腫瘍前駆細胞における分化を誘導する、請求項 18 に記載の医薬組成物。

【請求項 22】

前記骨形成タンパク質 (B M P) 調製物は、骨形成タンパク質 - 2 (B M P - 2) 調製物、骨形成タンパク質 - 4 (B M P - 4) 調製物、骨形成タンパク質 - 5 (B M P - 5) 調製物、骨形成タンパク質 - 6 (B M P - 6) 調製物、骨形成タンパク質 - 7 (B M P - 7) 調製物および骨形成タンパク質 - 8 b (B M P - 8 b) 調製物からなる群から選択される少なくとも 1 つである、請求項 10 に記載の医薬組成物。

【請求項 23】

手術と組み合わされるとき、前記多形膠芽腫は、前記骨形成タンパク質 - 4 (B M P - 4) 調製物を放出する切除腔を形成すべく、少なくとも部分的に切除される、請求項 18 に記載の医薬組成物。

【請求項 24】

化学療法剤、放射線治療薬もしくは放射線療法、および手術のうちの少なくとも一つと併用される、請求項 18 に記載の医薬組成物。

【請求項 25】

前記骨形成タンパク質 (B M P) 調製物または前記骨形成タンパク質レセプタ (B M P R) シグナル伝達活性化剤と、前記白血病抑制因子 (L I F) 調製物または前記白血病抑制因子レセプタ (L I F R) シグナル伝達活性化剤とを含む医薬組成物は、腫瘍の治療における相乗効果をもたらす請求項 12 に記載の医薬組成物。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0025

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0025】

さらなる態様では、本開示は、腫瘍性幹細胞を含む腫瘍を治療するための方法であって、腫瘍性幹細胞を、腫瘍性幹細胞の分化を誘導する作用薬と接触させることを含む方法を提供する。適切な分化作用薬には、L I F 調製物、B M P 調製物、B M P R シグナル伝達活性化剤、およびL I F R シグナル伝達活性化剤が含まれる。例えば、多形膠芽腫は、開示の方法に従って、腫瘍中の腫瘍性神経幹細胞を、腫瘍性神経幹細胞の分化を誘導するのに十分な量のB M P - 4 調製物と接触させることにより（または、腫瘍の減量手術後の切除腔内に残すことにより）、治療可能である。